第５章　方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

第5章　方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

本事業に係る方法書を令和2年11月2日に知事へ送付したところ、令和2年12月4日から令和3年1月4日にかけて縦覧に供された。

縦覧開始日から令和3年1月19日の意見提出期間内において、意見書の提出が1通あり、意見の概要及び事業者の見解は、以下のとおりである。

表5.1.1　方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解

環境要素	意見の概要	事業者の見解
大気質	1 調査、予測及び評価の手法において、大気質調査地点が南東に片寄っている。 これでは、南、南西側の状況が把握できておらず、おかしいのではないか、 よって調査範囲を南、南西側にはばひろく公平に、実施していただきたい。 参考に、青木地区（青木4丁目グランド）、東地区（富津小学校） 2 溶融炉の試運転及び本稼働後も、各地域の大気質調査を定期的に、実施していただきたい。	1 調査地点については、事業実施区域周辺の状況（土地利用）及び君津人見測定局の年間の主風向等を配慮して4地点選定していますが、これらに加え、事業実施区域の南西方向に調査地点（富津埋立記念館）を選定しました。 なお、南～南西方向は発生源も少なく、平成26年度以前の富津市富津大気環境常時監視測定局（富津小学校、平成26年度末廃止）における測定結果から見て、君津人見同測定局、富津下飯野同測定局と比較し、大気環境は良好と考えられます。 富津埋立記念館において、北東風が卓越している1季節1週間（11月頃）、夏場の大気環境濃度が高い1季節1週間（8月頃）の2季、調査を実施し、大気環境が良好であることを確認しました。 2 事後調査として、廃棄物処理施設の稼働が定常となった時期から1年間（4季・各季7日間）の大気質調査を、実施します。